



株式会社ワイエムシィが新日本理化株式会社＜4406＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの新日本理化株式会社＜4406＞について、株式会社ワイエムシィが2026年10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社ワイエムシィの新日本理化株式会社株式保有比率は、11.38%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月1日。